

平成30年度 北海道ヒグマ保護管理検討会 議事概要

日時：平成31年3月14日（木）午前9時30分～

場所：かでの2・7 1050会議室

1. 開会

○事務局（石井主幹）

本日の検討会には全員出席いただいております。そのほか Envision の早稲田研究員と道総研環境研の近藤研究員にも意見聴取者という位置づけでご参加していただいております。

また本日の検討会は、公開で開催させていただいております。議事録につきましては、議事概要として配付資料とともにホームページで後日公表させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

2. 議事

○梶座長

本日の議題は、北海道ヒグマ管理計画の平成30年度の評価です。

○事務局（永仮主査）

北海道ヒグマ管理計画に計画を適切に実施するため、事業実施計画を定めるとともに実施計画を検証し次年度の実施計画に反映するとございますので、資料1につきましては、平成30年度の実施計画の取り組みを検証するために作成した資料となっております。

（項目1）

道民に対する注意喚起ということで、パンフによる普及啓発、道のホームページと市町村ホームページをリンクした出没情報の提供、春秋のヒグマ注意特別期間の設定などを実施したところでございます。

（項目2）

山林作業者に対する注意喚起について、冬期間の事故防止対策ということで振興局の協力をいただきながら出没情報を収集いたしまして、その情報を広く林業関係団体にも提供したところでございます。さらに本年度は、情報収集だけでなく冬期間においてはどのように気をつけなければいけないかといった注意事項をチラシとして作成し配布したほか、林業団体に定期的に配信されております情報誌に、注意事項を掲載させてもらったところでございます。

出没情報収集よりも、むしろ冬期間における注意喚起を強化したほうがいいのではないかと考えまして、平成31年度以降の注意喚起の取組のあり方について検討していく予定でございます。

（項目3）

昨年3月に策定しまして各市町村や関係機関に通知したところです。出没時に備えた体

制整備や出没判断フロー、子グマを発見した場合の対応などについて定めております。

(項目4)

人家近くに誘引するおそれのある廃棄物の適正管理の徹底についてですけれども、普及啓発をしていく中で具体的にそういう事例があった場合には対応する形になるものではないかと考えております。

昨年の夏は、人命の危機に直面するような出没事例が多数発生いたしました。北海道でも専門家を現場の対策会議に派遣して廃棄物の適正管理について助言させてもらったり、出没が多発している市街地周辺で屋外にごみ箱を設置しているコンビニ等に対しましては、巡回中の振興局職員が指導したり、廃棄物の適正管理の普及啓発を行ったところでございます。

(項目5)

この調査については、以前の検討会でも堅果類の豊凶と出没の関連性についていろいろと議論があったところでございます。事務局といたしましては、秋の注意特別期間とあわせて実施することでより有効な普及啓発につながるものと考えておまして、本年度も例年と同様に実施したところでございます。

(項目6)

河畔林の伐採等における移動経路の遮断につきましては、河川管理者、市町村、北海道などが必要に応じて実施していくものと考えております。

昨年の夏に出没した島牧村の植車地区で実施されたほか、札幌市の石山地区でも毎年地域ぐるみで刈り払いを行っていると同っております。

(項目7)

人身事故発生時の対応方針につきましては、昨年3月に、先ほど説明しました出没時対応方針とあわせて作成したものです。この方針についても、全道の市町村が対応できる範囲内のもので作成したものでありまして、人身被害が発生した場合、この方針に基づいて実施していただきたいと考えているところです。各地域で定めます人身事故対応マニュアルが北海道の対応方針と相互に連携を図れる内容であれば、地域の実情に応じて地域版のマニュアルとして作成しても差し支えないと考えているところです。

平成30年度は、この方針に基づきまして情報収集、事後調査、概要情報の公表などを行いました。情報収集については、検討会の委員にも随時お知らせしまして、概要情報の公表に当たりまして、道総研で作成しました事後調査報告書を参考に添付させていただいて、先生方に意見照会をさせていただいたところでございます。ただ、一部の振興局で初動の対応や2次被害の発生の取り組みなどに課題があったところです。この点につきましては、一連の経過と問題点を整理いたしまして今後の対応としては所管する振興局に対して初動の改善を強く指導したほか、翌月の5月に振興局担当者会議で人身事故対応方針の徹底を改めて求めたところでございます。

(事例1)

4月20日午後4時ごろ、場所は函館市鉄山町、状況は道道から250メートルほど離れた山林で、ミズナラなどの広葉樹の斜面で覆われ、林床にはギョウジャニンニクなどがまばらに生育していたとのことでございます。傷の程度は軽傷、山菜とり目的で単独行動、爆竹などを鳴らすことで自身の存在は知らせておりましたが、襲われる30分前以降は鳴らしていなかったと聞き取っております。

加害個体の特徴といたしましては、1頭連れの親子グマ、痕跡は子グマらしき足跡と体毛を確認しております。ハンターによる搜索の結果、付近には見当たらず逃避した模様と聞いております。

対応状況としましては、翌日までの加害個体の搜索、入林規制、地域住民等への注意喚起、看板の設置などの取組を行ったところです。

発生要因の考察ですが、自身の存在を知らせる予防策は講じておりましたが、襲われる30分前以降は鳴らしていなかったことや、襲われた後に加害個体が転落した被害者を追いかけて来なかったことから、被害者は気づかぬうちに親子クマに接近し、子クマを守るための攻撃を受けたと推察しております。

考えられる対策としては、周辺への注意喚起、立入規制、巡視、加害個体の情報収集などの動向把握を記載しております。

(事例2)

4月29日午前11時ごろ、場所は中標津町俣落、状況は、国有林内の沢地近辺、山菜とり目的の単独行動、爆竹を鳴らすことにより予防策は実施していたが、自身の存在を知らしめるには十分ではなかったのではないかという報告を受けております。また、加害個体は2頭連れの親子クマであると思われること、エゾシカを追跡していたヒグマとシカの間には被害者が入る形となった結果、ヒグマに接触した事故のようです。

考えられる対策といたしましては、注意喚起、事故現場への巡視などを記載しております。

(事例3)

10月11日午後2時半ごろ、場所は八雲町栄浜、状況は国道から1,400メートルほど離れた山林で見通しはよい状態、キノコとり目的で単独行動、大声を出すことで自身の存在は知らせておりましたが、襲われた際は声を出していなかったと聞き取っております。

加害個体の特徴としては、性別不明の単独個体、痕跡なし、事故後は逃走した模様でございます。

加害個体への対応としましては、ハンターによるパトロール、住民への対応としては、中学校の一斉下校、登校時の見守り、注意喚起と看板の設置などとなっています。

発生要因の考察ですが、自身の存在を知らせる予防策は講じておりましたが、襲われた際は声を出していなかったとのことですので、お互いに気づかずに突然遭遇した結果、クマの自己防衛のために攻撃されたものと推察しているところです。

考えられる対策としましては、注意喚起、立入規制を記載しております。

発現場や被害者の聞き取りを行った釣賀構成員から補足説明をいただきたいと思います。

○釣賀構成員

本件に関しましても、一応、重傷と書いてありますけれども、ご自身で歩いて戻ってこられたということですので、比較的軽傷の部類に入るとのことだと思います。

○梶座長

項目6、7についてご説明いただきましたけれども、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○山中構成員

先ほど参考資料2の人身事故発生時の対応方針について、道の対応方針に連携できるものであればよいとはっきり説明いただいたのですが、知床ではこれよりもはるかに詳細な事故発生時の対応方針のマニュアル組み立ててきたのですけれども、いきなり環境省が、道のマニュアルがあるのでこれ以上のものは要らないというような対応に急に変わりました、今まで積み上げてきた非常に詳細なマニュアルを一気に道の方針とほとんど変わらない内容に引き戻し、頑としてきかないという状況が生じております。

この場でどうこうということではないのですが、今後も環境省に対して、これが全てではなく、それぞれの地域で工夫があっていいということ強く言っていただければと思います。

○事務局（石井主幹）

道の対応方針は一般的なことしか書いておらず、知床では各地域なり施設なりの管理者がはっきりしており、誰がどういう場面に遭遇してもすぐに連携がとれるようにということで知床版の対応方針をつくらうという議論が始まったと承知しているところです。

道としては、現場でよりスムーズに対応することができるということで大変心強いと思っております。

○梶座長

最低限、どこでもやれるレベルのものを定めたということです。山中構成員からの話は、知床の科学委員会で議論を深めた方がいいかもしれませんね。

○山中構成員

永仮主査からの説明にもありましたが、一部の事故において対応が十分ではなかった、課題があって現地の振興局に指導をいただいたという話がありましたけれども、皆さんよくわからないと思います。

中標津の事例について、もう少し詳しく、どういう課題があったかを皆さんと共有したらいいのではないかと思います。

○事務局（永仮主査）

中標津町における人身事故の関係です。

まず、被害者が役場等へ連絡しておらず、医師の方から役場へ連絡したと聞いておりま

す。

また、役場職員と振興局職員の危機管理意識の欠如ということで、2次被害に対する認識が足りなかったのではないかとことです。クマというのは、市町村をまたがって行動するものでございますので、周辺市町村にも速やかに連絡すべきところを怠っていたと聞いております。

改善につきましては、被害者の安否確認と2次被害防止の2点を最優先事項とすることを振興局に対しても実施を強く指導したところでございます。

○梶座長

中標津町は、これまで出沒事例は余りなかったのですか。

○事務局（竹本課長）

中標津町での事故は、最近は大きなものは発生していないのですが、山の奥に秘境的な温泉があったり、そういうところに行く人がクマに会う話は聞いております。そういう意味では、万が一のことが起こったときの意識はきちんと持っていただきたいという地域ではございます。

○事務局（永仮主査）

（項目7続き）

平成30年度の全道の主な市街地周辺等における出沒事例を示しております。

利尻島では106年ぶりにヒグマの上陸が確認されたということ、札幌市でも南区に発生した頻繁な出沒をめぐりまして6年ぶりに関係機関を集めたヒグマ対策委員会が開催されました。特に、夜間、そして住宅地に出沒した際の対応の難しさを改めて浮き彫りにした事例が島牧村の出沒ではないかと考えております。

そこで、今回、島牧村の事例を通しまして浮かび上がった問題点を整理させていただきました。

まず1点目は、鳥獣管理法では、夜間・住宅・公道での銃の発砲は禁止、2点目は、警官職務執行法では人命・身体に危険が及ぶ場合は、危険防止措置としてハンターへの発砲命令は可能だけれども、現場の警察官の判断で実施されるということ、3点目は、わなを設置しても警戒心の強いクマであれば捕獲されるかどうか不透明であるということ、以下は参考として島牧村の事例と現地の対応というものを簡単に整理させていただきました。

○梶座長

島牧村の事例は全国的なニュースに随分取り上げられたと思います。ハンターを要請する予算が尽きてしまって随分空転したのを見ているのですが、そのあたりで起こった内容と実際にとられた対策と課題について簡単に説明していただけますか、それを踏まえて委員の皆様からご質問やご意見を受けたいと思います。

○事務局（石井主幹）

最初に7月末に市街地、住宅街等に出沒し始めて、庭先のコンポストを荒らされたり、海辺まで出てきて漁船のエビのかごなどの人為的な餌が荒らされるという事例が頻繁に発

生するようになりました。

出没がほぼ夜間に限られている、それから、出没地が住宅地と山林がほぼ緩衝地帯なく接しているところですが、住宅街の中にまで出てくるという状況が半月以上続きました。

この間、役場では、昼間はハンターに巡回してもらっていますし、夜間もハンターに依頼してパトロールをしてはいるのですけれども、夜間は発砲できませんので、そもそも鉄砲を持っていけないとか、目の前にクマが出てきても有効な対応策がされないというような、住民からすると非常にもどかしい状態が続いたところです。

ですから、一つ目の課題・問題は、発砲できない状況での出没が続いたということ。夜間に出没した際、昼間なら絶対撃てるのに、クマが人を恐れず、みんなが集まってきているのに逃げないでいるという状況もあります。ハンターも、夜間であっても後ろは山で人がいないのだから撃っても大丈夫だろうという状況だけれども、警官が発砲のオーケーを出さないということもあって、ハンターも非常にストレスがたまる、住民はもっと不安が募るという状況が続いたというのが一番大きな点かと思います。

そのように出動が頻繁になるということで、ハンターの対応も連日にわたって深夜も朝も巡回して、体力的にも大変ですけれども、島牧村の報奨、出動費の基準もありまして、対応の費用がどんどんかさんだということで、その支払い額をめぐって議会で問題視されたところです。

○梶座長

警官が発砲を許可しないというのは、どういう理由ですか。発砲をしてはだめという判断をしたわけですね。

○事務局（石井主幹）

結論から言うと、発砲許可をしなかったということです。発砲するための条件も、会議等を開いて、その後、役場と警察等も現場へ行って、この場所でこの条件ならという協議をしてはいるのですけれども、そういう状況に至らなかったということもあります。警察のハードルが非常に高かったというところがあると思います。

○事務局（竹本課長）

現場警察の執行については、警察官職務執行法というものがあって、こういう基準であれば発砲を許可しましょうと通達したと出ていまして、最終的には現場の警察官の判断なので、現場の警察官が住民の安全を確認できなければ撃てない、そこは警察のご判断に任せるしかないと思っております。

○梶座長

私が伝え聞いたところによると、許可を出した後の事後処理がすごく大変なのだそうです。もう一つは、警察官が野生動物問題をほとんど知らないのです。これからはまちに入ってくる動物問題が結構頻繁に起こってくると思うのです。

ですから、ふだん何もないうきに警察の現場の人たちの個人の判断に任せるのではなくて、今、クマの問題はこういう状況にあって、どうするかというのは上のレベルで判断基

準を決めておかなければ、現場の警察官はできないと思うのです。

○山中構成員

最終的には現場の警察官に委ねられているところはあるのですが、知床の場合は日常的に地元の警察官と常に対処においては一緒に動いたりしていますので、信頼関係の中で警察官が判断してくれるということがほとんどで、職務執行法に基づくのは1例ぐらいですね。

今後、こういうことはいろいろなところで出てくると大いに考えられると思いますので、道警と北海道の間で今の基準の運用をもう少し現場に即した運用にさせていただくとか、現場の運用の基準を再検討いただくとか、もっと上のレベルで大きな合意をつくっていただいて、それを各署、駐在所にあらかじめ下しておいていただかないと、こういうことになってしまうと思うのですが、その辺は難しいのでしょうか。

○事務局（石井主幹）

実は、今回の島牧の件で、夜間発砲ができるように具体的な準備はされたのです。準備というのが非常に厳格で、万が一の跳弾も含め人的な被害が出ないことだけではなく、物損、家とか道路、附帯の構造物も含めて絶対に起きない状況であれば対応できないこともない、職務執行法の例外規定に該当するのではないかというお話でした。ですから、その条件をどうつくるのか、あるいは、そういう条件に該当する場所はどこなのか、そこにクマが出てくれば夜間発砲もだめではないかもしれないくらいの感じだったのです。

○事務局（竹本課長）

現場の警察官が1人で責任をしょい込むのは確かに大変ですので、我々も、道警本部に組織だって動いていただけるようなことはしておりまして、今後ともそうしていきたいと思っております。

○梶座長

現場の近くの釣賀構成員、いかがですか。

○釣賀構成員

あくまで現場の緊急判断でしかない、島牧のときも、どういう状況なら判断できるのかという議論をされましたけれども、準備立てて行うものではなくて、あくまでも現場の緊急回避の判断であるということになってしまうと、どうしても現場の駐在なり警察官1人に責任が行ってしまいます。それでは、やはり責任回避という方向に行きますし、もしそのときの判断で何か許可を出したときにでも面倒くさいことになってしまう、後の処理が非常に大変ということもありますので、もう少し上のレベルで詰めておくことは大事だろうと改めて思いました。

○梶座長

都市に入り込む動物の問題は、世界的にも大きな課題になっていて、特に都会に入った場合、もっと深刻な問題があって、それは何かというと都会の人たちは非常に意識が高いのでいろいろな価値観を持った中でどうするかといういろいろな行動制約がかかるという

のがあるのです。その中で、東京都の八王子市は追い払い隊というのを市役所職員が5名専従でいるのです。相当の活動を10年ぐらい重ねているということをこの間知りました。

それは例外かもしれませんが、こういう状況は恒常的に起こる可能性があると思うのです。イギリスでは、消防署に専門家を置いて都市に入ってくる動物の対応、レスキューも含めてやっています。そういう部署が必要に応じて出てくる可能性があると思います。

○佐藤構成員

夜間発砲に関する事前の準備はもちろん重要だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。それとあわせて、2週間以上出没の状況が続いたわけですけれども、その間、箱わなでの駆除や箱わなの設置の状況はどういう感じだったのか、それから、生ごみや漁業関係の餌なども繰り返しやられていますけれども、そういう状況が明らかになってきたのに2週間も被害が続いたということで誘引の管理はどうなっていたのか、教えてください。

○事務局（三浦自然環境係長）

後志総合振興局環境生活課の三浦と申します。

箱わなの件ですが、私どもで許可を出したものでございますので、その辺の経過をお話しさせていただきたいと思います。

市街地への出没が最初に確認されたのは7月29日の夜ですけれども、畑作地のほうで、ほかにもその少し前に出没の情報がありまして、そちらへの対応ということで島牧村には7月29日の前に箱わなの捕獲許可を出しております。

出没については、1頭だけではなくて、推定ですけれども、猟友会の話では市街地で5頭いるのではないかということで、畑作地の少し市街地から離れたところに箱わなを一つ設置して、頻繁に見られた市街地の3カ所に設置したのですが、そういった過程の中で、漁港にヒグマが出没するようになりました。漁港で銃による捕獲ができないのかといった検討がなされながら対策が進められました。

先ほど、夜間発砲の話もありまして、警察のほうでもできる条件設定を整えて夜間発砲をしようかというところだったのですけれども、その体制が整った8月13日以降、1カ月ほどヒグマの夜間の出没が見られなくなったという状況が続いて、次に出没が確認されたのが9月20日以降だったと思います。

漁港での出没というのが地元で行っているエビかご漁のために前日から餌にする冷凍ホッケを漁船に積みっ放しにしておくところにヒグマがついて、出没が繰り返されました。エビかご漁に支障が出るということもあって、漁組に対応の協力が得られなかったので、出没するということがわかってはいたのですが、餌の置き方の対応を変えることができなかったということもありました。それから、漁港で発砲はできない、夜間の発砲もできないということがあったので、箱わなを設置することになったのですが、市街地での出没なので、かかった後のとめ刺しの問題がありました。日中でもかかった後に、市街地、住宅に近いところで発砲することができないということで、箱わなの底に鉄板を敷いて、

わなと鉄板を溶接して、最終的にはそこに入った問題グマを鉄板ごとユニック車で積んで移動して山間地で殺処分するという状況になったのが経過です。

○釣賀構成員

従来、島牧はコンポストを設置している家庭が多く、そこに誘引されてくるクマは以前から結構いました。今回も、恐らくそういうものが最初の原因であろうと地元の猟友会でされていたと思います。出没が続いた時点で、早い時期にコンポストは処分してくれ、中に入れなくてと対策はされていたと聞いています。

捕獲わなですけれども、島牧村の地形自体が山から海岸線を降りてきて非常に狭い範囲に住宅街があって漁港、海岸となっていて、降りたところにはわなを設置できないような状況で、1段上がったところに何基か捕獲おりは設置していたけれども、それには入らなかったと聞いています。最終的には、三浦係長から話がありましたように漁港に少し改良したわなを置いてユニックで運んだということです。

唯一、対応のところであまりうまくいかなかったのは、漁協の協力を得られなくて、エビかご漁の餌についての管理はうまくできていなかったという整理だと思います。

○事務局（石井主幹）

補足しますと、エビかご漁の夜間の放置、前日から準備しているのが誘引の原因だろうということで、役場を含めかなり指導をしていただいたのですが、協力を得られなかったということです。

その前の段階の7月、8月半ばの出没に関しては、コンポストの管理について役場に相当丁寧に対応していただいて、かなり改善されたと会議の席でも伺っておりますし、お盆の期間にかかっておりまして、お墓参りのお供え物が狙われるおそれもあるということで、すぐに持ち帰るということは当然ですけれども、その管理についても、巡視員を置くという対応をしていただいた中で、まだ夜間の出没が続いたという状況でございました。

○早稲田構成員

今後、市街地周辺における出没というのが全道的にもふえてくるだろうと予想される中で、どういうふうに対応していくかをもう少し議論すべきかと思います。

もう少しそれぞれの案件で何が原因だったのかをきっちり整理して、私はその中に大きく二つの要素があると思うのですが、一つは、人為的なごみなどについてかなり確信的に市街地に来ていたものと、もう一つは、人なれで特に原因はないけれども、通過する形で人家近くにひょっこり出てくるパターンをしっかりと分けて整理していく、その件数がどういうふうに移しているのかも場合によっては押さえていくというものを含めて、この問題に対してきちんと情報を整理していくことが必要かと思います。人身事故については大分できてきていると思いますが、同じような考え方で市街地の問題についても整理していく必要があると思います。

○梶座長

恐らく、都市の人たちは隣にクマがいることをわかっていないと思うのです。ですから、

まず寄せつけない、いてもいいけれども、入ってこない手だてを考えなければいけないということだと思います。

それでも、分布域が拡大とか数がふえてくるということがあった場合、どうしても避けられないことがこれから起こってくるだろうという中で、まず人為的な原因については、今起こっている原因を分類して解析してデータ整理をしていただくことと、できることから対策をやっていくということだと思います。

○佐藤構成員

私もそういうことが言いたいのですけれども、今回の島牧村の事例は顕著な例として、これをもとに分析した結果をそれぞれ道内の振興局、担当職員で共有していただいて、市町村とも情報共有していただいて、隣の火事を見て対応するというか、事前に備えるようなことをしていくことがいろいろな可能性を潰していくことにつながると思いますので、今回の件を生かしていただければと思います。

○梶座長

引き続き事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（永仮主査）

（項目 8）

各年度の被害額の増減については地域個体群でばらつきがあり、それが作物単価や被害面積の影響なのか、あるいは、被害防止対策によるものなのか検証できていない状況です。

全道的には、平成 26 年度が 1 億 2, 800 万円、27 年度が 1 億 6, 900 万円、28 年度が 1 億 8, 500 万円、29 年度が 1 億 9, 800 万円と増加傾向にあります。主な作物を見ますと、コーン類が約 6 割を占め、その後にビート、小麦が続いておりまして、傾向は例年どおりとなっております。

農業被害に対しましては、農水省の交付金が活用できますが、人身被害防止を目的に設置する場合については交付金を活用することは困難な状況です。その市町村からの相談に対しましては、10 分の 10 の措置はできませんけれども、特別交付税の活用などを図って電気柵を設置してはどうかと助言をしたこともございます。

（項目 9）

見直しにつきましては、狩猟期間の捕獲数の制限や猟法の制限など国と法の解釈や運用面についてまだまだ詰めていかなければならないところも多々ありますので、来年度も 1 年間じっくり検討させていただければと考えているところでございます。

○梶座長

ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

○佐藤構成員

上昇傾向が作物単価なのか作付面積なのか、または電気柵などの対策の効果があるのかないのかよくわからないというお話でしたけれども、このままいくとずっとわからないのですが、それについて何かお考えがありますか。

○事務局（永仮主査）

おっしゃるとおり、このままいけばわからないところもございますので、どうやったら把握できるかどうか、内部でも検討していきたいと思います。

○佐藤構成員

被害額のグラフを見ていますと、やはり、デントコーンの被害の増加が著しいのがわかると思います。デントコーンの作付が拡大しているのは間違いのないことですし、デントコーンの圃場で駆除されているクマの数がふえているのも間違いのないことだと思いますので、特にデントコーンについてしまうクマの対策にフォーカスするような形で何らかの対策を、例えば電気柵をどう推進するのかということ、もう一つ、直接デントコーンとは離れるかもしれませんが、デントコーンの収穫後に落ち穂につくクマがたくさんいて、収穫が終わっているにもかかわらず箱わながずっと出しっ放しになっている事例が結構あると思います。それは獲っている人たちも理解していて、収穫後の方がクマがよく出てきて箱わなに入りやすいということがきつとあると思いますので、そのあたりも考えて対策をとっていかなければ、被害額に出てこない部分かもしれませんが、駆除数をむやみにふやしてデントコーンの味を覚えさせていることにもなると思いますので、ぜひ何らかの対策をお願いしたいと思います。

○梶座長

コーン類の数量というのは、農業統計で出ているのではないですか。

作付面積というのは難しいのですか。

○事務局（竹本課長）

デントコーンの被害がすごく上昇しているのは、被害額の増加に起因すると思いますので、農政部が作付面積の増加などのデータも持っていると思いますので相談しながら、どういう原因なのかということも検討していきたいと思います。

○梶座長

もう一点、佐藤構成員の指摘は、個体数管理の一環でやっているのなら別問題ですけれども、収穫後に駆除するとなると少し焦点が違うのではないかという懸念だと思います。ですから、収穫時期と駆除されている時期の確認もぜひお願いしたいと思います。

○山中構成員

狩猟期間の見直しですが、前から検討会の場で議論になっている春に狩猟期間をずらせないかという検討ということでもよろしいでしょうか。

○事務局（石井主幹）

そのとおりです。

やはり、問題になるのは、狩猟期間を単純に延ばして、かつての春グマのようなことにならないように、要するに、個体数削減のために延ばすのではないのかどうかということも含めたいろいろな点があるのですけれども、特に穴グマについて賛否がありますし、制限をするとしたらどういう形でできるのかが一番難しいというか、環境省との間で法の解

積について検討しているところです。

○山中構成員

人口が比較的多い地域とクマの密度が高まった地域が長い接触面を持って延々と背中合わせでつながっているというのは、かなり対策が難しいと思うのです。知床のウトロとか、島牧村の市街地を6キロメートルの柵で囲うという話がありましたが、コンパクトなところはやりようがあるのですけれども、長々と複雑な地形でヒグマの高密度地域と人間の生活密度の高い地域が接しているというのは非常に難しい状況になります。

そういう地域では、ある程度里山的なところでは密度をあらかじめ落としておくということも考え始めなければいけない時期にあると思います。出沒してから大騒ぎして市街地に対応するとなると先ほどの島牧村のような非常に困難な事例にもなりますし、いろいろな対策をやった上でも対策をとるまでのタイムラグがありますので、事故の発生の危険がありますから、そういう地域では市街地隣接部の低山帯についてはある程度密度を落としておくことも必要ですし、春季狩猟で人間の脅威をクマに学習させるという効果も期待しながらやるべきだと思います。

もう一つは、捕獲技術のある方々が加速度的にいなくなっています。人材育成はやっていただいているのですが、いろいろな制約が多過ぎて人材育成までなかなか到達しないのです。期間中に何回か出動があつて、それに若手の人たちが数回参加できればいいようなもので、1年にその程度のことで全然大人材育成になりません。

今の技術を伝承し、人材を育成するという観点からも人材育成のやり方も見直さなければいけませんし、その延長線上では、春季狩猟も早めに視野に入れて、いろいろな課題があるのは重々承知しておりますので、我々も協力させていただきますので、対応の仕方を検討していかなければいけない時期にあると思います。

○梶座長

早稲田構成員は、札幌市周辺のクマの対応、対策にかかわっていると思いますが、佐藤構成員も札幌市の多様性条約のゾーニングの話がされていたと思いますが、お二人から、具体的なものがありましたら説明していただきたいと思います。

○早稲田構成員

今まではぼつぼつとポイントで市街地付近の出沒があつたものが、かなり面的に広がってきています。その中で原因を見ていくと必ずしも人のごみなどについてだけでなく、特に若い個体が自然の分布が広がっていく中で、分布自体は明らかに過去の出沒情報と比較すると広がってきているのは間違いないと思うのですけれども、そういう事案が多くなってきているのは非常に感じております。

○佐藤構成員

札幌市が取り組もうとしているゾーニングの計画に関しては、クマの生息地と人の生息地である市街地の間、緩衝地域をどう管理していくかが課題ですけれども、今のところ、積極的に個体数を減らすような取り組みまでは全然いっておりませんが、幾つかの

地域では、地域レベルで侵入ルートをあらかじめ防ぐ目的で草刈りを行ったり、電気柵を張ったりという試みが少しずつ始まっている状況です。

○梶座長

どちらかというと、防御的な対策を進めているということですね。

先ほど山中構成員から、春の捕獲の話がありましたが、実は私は、何十年か前に卒業論文で明治時代の統計と春グマの積極的な駆除の統計を調べたことがあるのですが、春に獲ると親子のクマが秋に比べて3倍ぐらい獲れるのです。というので、スプリングハントというのをほかでもやられているという話がありましたけれども、スウェーデンでは積極的にクマを獲っていますが、雌は獲っていいけれども、子連れのクマは獲らないということやっています。子連れのクマを獲ると繁殖基盤に影響を与えるということだと思のですが、そのようなやり方をされていて、個体数を減らしていくにはすごく効果的なのですが、その後、実際どのぐらいのレベルで維持していくのか、どこでどういう対応をするのかとか割と具体的な考え方を明確にしておく必要があると思いました。

○山中構成員

関連ですが、かつてのような過剰な捕獲になることを心配されているというのは本当によくわかるのですけれども、春の狩猟のシステムについてはいろいろな事例がありますので、参考にしながら仕組みを、一般狩猟ですけれども、今は管理計画があるのでいろいろ工夫できますね。そういう中で取り組むこともできるでしょうし、もう一つ重要な要素としては、もし何の制約なく春の狩猟をオープンにしたとしても獲れませんよ。かつての春の獲り方を知っている人たちが歩けるおじいちゃんたちは一握りしかいませんし、かつての春グマの時代には獲ると本当にお金になったのです。私が学生のころは、いいクマを獲ると100万円ぐらいになる時代でしたけれども、今はクマを獲っても二束三文ですし、春グマの時期には仕事をやめて雇用保険で食いつなぎながらクマを獲って稼いでいる人も結構いましたが、現代社会でそんな暇な人はいません。技術者もいないし、忙しいし、かつてのように大量に捕獲することは恐らくできないと思いますので、もう少し大胆に踏み込んでいいのではないかと思います。

○松田構成員

今の山中構成員の意見に賛成です。

むしろ、まだ資源価値が生じていない段階で今後の利用も含めた計画をしっかりと練っておくとすごくやりやすいのではないかと。

獲り過ぎが心配だと二十何年前はシカでも言われていました。でも、結局、そういう話にならなくて、いまだに減らないことのほうが問題です。数々の統計を見ても、農林業被害は、デントコーンがふえています、ほかは現状維持です。本来は、現状維持でいいというものではないはずですが、ちゃんと対策を立てるという目標を持ってやれる資料がかなり出ていると思いますので、むしろ、次の機会には個体数調整も視野に入れていいと僕も思います。

○梶座長

明確な方針を立てて曖昧にしない、春に獲るといのは個体数を管理するのだという明確なポリシーを出していく必要があるだろうということでした。

問題が非常に多岐にわたるといのはもちろんですが、要するに、管理をするという具体的な手だてを講じなくてはいけない時代に入っているということを共有する必要があるということだと思います。

続きまして、項目10以降の説明をお願いします。

○事務局（永仮主査）

（項目10）

鳥獣被害調査の3号様式というものですが、こちらを精査中でありまして、なるべく早く取りまとめて環境研に送って解析できるように取り組んでいきたいと考えております。

ここまでの問題個体数の解析につきましては、環境研から説明をお願いしたいと思いません。

○釣賀構成員

渡島半島地域の2001年から2018年までの問題個体数を推定した結果です。

ここにお示ししました段階2と段階3は、いわゆる問題個体を集計した値を示しています。2008年、2009年あたりに若干減少したように見えて、その後、ふえ続けているように見えますが、恐らく減ってはいないというのがわかると思います。

それから、渡島半島地域以外については、2013年から3号様式という形で出没情報の収集をしております。2013年から2016年まで、2年度前までのデータしか出ていないというのは、3号様式自体を紙ベースで集めていまして、内容確認や収集に時間を要していて現在取りまとめられるのは2016年までということで、2013年から4年間について示しています。

各地域の問題個体数の推定値を示しています。どれを見ていただいても少なくとも減少傾向にはない、高い水準で横ばいが続いている状況にあります。2枚目の参考のほうで1点気になることですが、積丹・恵庭地域は、何となく最大値は減少しているように思いますが、横軸のメモリを見ていただくと、積丹・恵庭地域はほかの地域に比べるとそれほど込み入ってクマが生息している地域ではないと思われるのですけれども、問題個体数のレベルとしては非常に高い数値を示しているのではないかと思います。特に、2013年は結構高い最大値が出ていますけれども、出没件数の面からいくと札幌市で全体の大きな割合を占めている事実がございます。

○梶座長

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○梶座長

個体数推定について、間野構成員から説明をお願いします。

○間野構成員

(項目 1 1)

全道で雌が 274、雄 582、不明 2 ということで、858 という多数の個体を捕獲しております。最新の捕獲実績をもとにこれまでのやり方の計算機実験で各地域の動向について推定しました。

全道で見させていただきますと、中央値が 1 万 2, 000 頭ぐらいで、信頼幅を見ると 5, 300 から 2 万 2, 000 ぐらいという結果になっています。ただ、地域ごとに推定精度にはかなり差がありまして、特に長期のデータがある渡島半島については、ほかの地域に比べますとやや精度の高い推定ができています。

動向を見させていただきますと、渡島半島地域では個体数は減っていないのではないかと考えられます。推定幅の一番少ないシナリオを見させていただいても減っているように見えないということです。それから、積丹・恵庭、日高・夕張の推定幅も大きいのですが、これもやはり一番下の推定幅を見させていただきますと増加傾向にあるという結果が出てきていまして、減っている可能性は低いだろうと考えられます。

道東・宗谷に関しては西部、東部ともに、近年多数の雌の捕獲が続いていまして、その結果、個体数が近年減少トレンドにある可能性も否定できないということになります。

実際、どういう形で個体数が変動しているのかということがなかなか読めていないのですが、資料 8 をごらんいただくと、振興局が平成 24 年度から全道で初夏にあらかじめ決められた民有林の中に設定したルートを車両で走りまして、林道上で発見した痕跡をカウントする、特にふんを発見することがわかりやすいということで、距離当たりの発見数を一つの指標として動向が見られないかということをやっております。結果については、表 1、2、3 と続いていきまして、各年のルート数や調査距離、どのくらいの痕跡を見つけたかということが出ております。

まず、地域ごとに距離当たりどのくらいの痕跡を見つけているのかについてプロットした図 2 をごらんいただきますと、地域ごとに発見率に大分差があります。ここにある痕跡の発見の分布というのは過去に森林管理者による痕跡の発見率の結果ともおおむね一致するようなオーダーになっています。

ただ、地域別の動向ということで、8 ページの図を見させていただきますと 2012 年から 2017 年までのデータを取りまとめたものでありますが、全道の合計で右側のグラフを見ると、横ばいかやや増加しているような、2012 年が高いような傾向はありますが、余り大きな年変動は 2013 年以降はないように見えます。例えば左上の天塩・増毛や左側の積丹・恵庭を見させていただきますと到底実際の動向を反映しているような変動パターンには見えないということで、天塩・増毛や積丹・恵庭ではふんの痕跡がほとんど見つかっていない、非常に少数例になってしまうと、ほとんど意味がないのではないかとことが示唆されています。

実際、どういうところで調査したかというのが一番最後のところにルート別の痕跡の確

認数、全道にミミズがはったような絵が書いてありますけれども、これらを走ったということです。走行距離はグラフにもありますように年間2,000キロメートルぐらいの調査をやっています。

それから、もう一枚の資料8、国有林、道有林、大学演習林におけるヒグマ広域痕跡調査結果についてをごらんください。

やはり、平成24年度から全道の国有林、大学演習林の協力を再開することができまして痕跡の発見に努めています。図1は、同様に4年間の作業グループ数という努力量、それから、破線で書いたのが痕跡の確認率です。これは、山に出かけてどのぐらいのグループが何らかのクマの情報を得たかということ、足跡があった、姿を目撃した、ふんを見つけたというものがあったかなかったかを見ていったときに、どのぐらいそういうグループがあったかというのをあらわしています。

黒丸は作業グループ当たりのふんを見つけた数を示しています。年によって、でこぼこはあるのですが、ほぼ横ばいで推移しているのがわかります。同じく地域別の動向という形で示したのが裏面にあります。全道では横ばいで結構安定している印象があったのですが、やはり地域別に見ると例えば天塩・増毛は減少しているようにも見えますし、積丹・恵庭は痕跡の発見率が非常に少ないので、でこぼこが激しい、道東・宗谷は個体群の推定ではなく減少している可能性も否定できない形になったのですが、道東・宗谷は安定しているようにも見えるという形です。

参考資料としてグラフが出ていますけれども、これは国有林や道有林の林分単位ごとに1994年から途中で中段している期間はありますが、5年間の間、毎年痕跡の値が出てくるのですが、作業班数当たりのふん発見数の20年分をプロットして箱ひげ図をつくってみました。そうしますと、一つの林分で発見数に物すごくばらつきがある、ただ、見ていただきますと、例えば渡島西部、上ノ国、松前の道有林では非常に痕跡の発見率が高いですし、あるいは、計算機実験の上限値を計算した東大の富良野演習林での発見率というのも全道の中では高頻度で発見されていることがわかります。ただ、発見のデータには非常にばらつきがあることがわかると思います。

○梶座長

痕跡調査の見直しを検討されているということなので、その説明をお願いします。

○釣賀構成員

間野構成員から説明いただいたうち、振興局が実施する広域痕跡調査というものがありました。痕跡が発見されていないコースが非常に多いですし、5年間やって1回も発見されていないようなコースを今後も調査努力量をかけて実施していくというのは非常にロスが大きいです。これを痕跡が発見できるような、調査をやって意味があるような形に変えるべく、来年度の夏ぐらいまでに検討したいと考えています。タイトにはなりますが、来年度中には新たなコースの下見をして再来年度から再開するという方向で検討を進めようとしているところです。

○梶座長

それでは、これまでの個体数動向に対する評価、結果に対する評価についてご意見やコメントがありましたらお願いします。

○松田構成員

問題個体数がわかっているというのはかなり貴重なことだと思います。世界的にも貴重ではないかと思います。問題個体のところで、段階0は少ないけれども、実は出没していない、見えていないところにも0はいっぱいいると理解すべきだと思います。その数がわからないから、全体の数がわからないということになると思うのですけれども、それで見たときに、全体としてふえているところが多いというのは、何となくそうかと思いますが、気になるのは天塩・増毛だと思います。

被害額で見ると桁が違って低いわけです。ほかで見てもそんなに多くはなく、ふんの数も天塩・増毛と積丹・恵庭は低いと出ていて、捕獲数も少ないのですが、減る要因はないかもしれないけれども、先ほどのシミュレーションを見たときに減っているという想定はあらわれていないというのがよくわからないので、説明をお願いします。

○間野構成員

確かに数は少ないですが、一番下の破線を見ていただきますと積丹・恵庭、天塩・増毛とも下限値で大体400という値が出ています。

ただ、捕獲数のデータを見ていただくとわかるのですけれども、雌が年間8頭程度、雄が10頭から15頭程度ということで、捕獲数自体もそんなに多くないということです。それは、密度やあつれきの頻度にある程度依存して、あつれきも少なくても捕獲数も少ないのかなということだと思います。ただ、逆に言うと、過去にどのぐらいいたのかもわからないのですが、それでも個体群がその中で維持されているとするならば、この程度の数はいなければいけないという形でシミュレーションの中で出てくるということです。

下限のところは絶滅しないという条件しか入っていないので、アダルトは絶滅していない、アダルトがいるという形で6歳以上の個体がいなくならないという形で下限値を設定しています。上限値は、ほかの高密度地域の計算結果を用いているということです。もしも、キャップをつけなければ積丹・恵庭、天塩・増毛の計算結果はさらに発散してしまってほとんど意味がない結果になります。これも、どこまで意味があるのかと聞かれると問題ですけれども、さらに発散するということになります。

○松田構成員

過去に絶滅していないとか、雄がマイナスにならないとか、いろいろな計算のシミュレーションの制約を入れてやるができると思いますが、例えば、最低でも500頭います。しかし、問題個体の数は非常に少ないですし、被害も少ないです。ということは、問題個体の段階1以上の比率はなくて0が膨大にいる、僕はまだこれだけでは信じられないのですけれども、ほかのところは大体制と納得できると思いますし、それであれば個体数調整をやって何も問題がないというかやるべきです。被害をふやさなければいいのではな

く、減らしたっていいはずですし、それで北海道のヒグマの絶滅は全然心配する必要はないということになると思います。ただ、天塩・増毛が少し心配だということです。

○梶座長

天塩・増毛と積丹・恵庭ですね。

○松田構成員

ほかの情報では、天塩・増毛ほどは心配しなくていいような気がします。問題個体の数とか被害額とかいろいろ見てです。ただ、シカと違って被害額と個体数は比例関係になくて、むしろ問題個体の数と比例するようなどころがあるので、その辺は心配ですが、天塩・増毛が一番気になったということです。

○梶座長

要するに、地域個体群という単位で見た場合に、問題のあり方が相当具体的になっているのではないかというご指摘で、そうであるならば、問題個体が多いところでは個体数管理を含めた対応を検討すべきだというご提案だったと思います。

○早稲田構成員

渡島半島あたりは、最近のトレンドで言えば個体数が増加している中で、問題個体数が一定ということであれば、そういう意味では問題個体数の割合としては下がってきていて、それが現場と合うかどうかは別にしても、もしかしたら評価されるべきことではないかと思います。

あるいは、積丹・恵庭については、問題個体数の数が縦軸を見ると100、150となっていて、個体数の割合に対して物すごく高いということで、そういう個体群ごとの特色があぶり出せると思いますし、それによっては今後の対策を地域個体群ごとにどうしていくかということが言えると思いますので、このぐらいデータが積み重なってきたときに、データに重ねて表示してみたりするとその地域の特色などが見えるのではないかと思います。

○梶座長

かなり具体的なご提案だと思います。

○間野構成員

今、松田構成員から話があったことは、我々は、ついきのう、きょうの会議に臨む前に、それぞれのところでとってきたデータをきちんと、我々はデータの集計に追われるような、3号様式のデータがいつまでたっても集まってこなくて、その確認のために膨大な労力を入れたり、報告資料の分析と計算機実験をやるに当たっての手がなかなかないというところでやっていて、これらの結果を並べてゆっくり議論するチャンスが必要だろうという話をしています。

今後、春の狩猟の管理をどうするのかという話もありましたが、時系列で長期のデータが集まってきているものを一度総合的に重ねてみて、それでどういうふうに解釈できるのか、解釈していろいろ仮定を持っていろいろなことを議論しなくてはいけなくなるのです

けれども、そういう仮定を次の研究の段階で検証していくようなものとあわせて次のモニタリングを組み立てていくという段階に入っていると思います。

私の理解としては、管理計画の中で掲げている、例えばヒグマによる被害を半減させるとか、精神的な目標としては出すことは可能なのですけれども、実際にその手だてをとって半減させることができるのか、つまり、問題個体を半減させられるのかということは全然根拠がないわけなのです。つまり、総生息数がふえていて同じ割合で問題個体がいれば生息数がふえれば軋轢は減らないですし、生息数がふえても問題個体の割合を減らすことができれば、横ばいになるけれども、全体の生息数に占める問題個体の割合は低くなります。

昔、松田構成員の教え子がウェンカムイモデルというものを使って、どういう管理方式をとったらどういうことが予測されるかということをシナリオで検討されて、どういうふうな管理をするのがよいのかという一つの提案をされています。今持ってきたデータに基づいて今後の管理のシナリオをきちんと検討した上で具体的に例えばこれだけ防除して問題個体の発生を抑制しないと被害は減らないとか、あるいは、今のやり方でずっとやり続けていると被害は減らずに個体数が減ってしまうとか、その辺のところを見える化するような作業が次の段階、早急に取り組まなければならない段階に来ていると感じています。

○松田構成員

積丹・恵庭について、先ほど札幌市という話がありました。やはり、札幌市周辺は別に統計をとるとかしなければ、札幌市内に出没がどんどんふえるのは、札幌市側がいいと言うなら仕方がないですけれども、大変な問題ですから、そこは統計を分けたほうがいい気がしました。

○梶座長

山村構成員、間野構成員の話を含めて、アドバイスはありますか。

○山村構成員

個体数がどんどんふえていくということですが、気になったのはキャップのかけ方です。古くなっているので、このあたりで再検討してみなければいけないという感じがしています。

○梶座長

山村構成員、間野構成員からも、全体のデータをオーバーレイさせて見ていくという中でアドバイスをさせていただいて、作業の方向性を決めていただいて、それを委員にフィードバックさせていただいて、次の会議のときに、ある程度のシナリオ、具体的な方向性を示していただくのがいいと思います。それをもとにして、次に個体数管理に行くのか、もう少し監視やデータが必要なのかということも踏まえていくのがいいと思います。

○山中構成員

ふえている傾向にあるというのは間違いないと思いますが、推定の幅が余りにも大き過ぎて、どこにあるのか、本当にこの幅の中におさまっているのか、それによって管理の方

針が全く変わると思うのですけれども、知床でも同じような計算機実験を間野構成員にやっていたいていまして同様の課題が発生しているのですが、参考までに、知床で最低でも相当な数なのですが、最高になると信じられないぐらいの数になるのです。現場の実感としては、北大の獣医学部と一緒にかなり集中的にDNAサンプリングをしているのですが、こんなにないと話していて、知床ヒグマ管理計画の次の課題として個体数推定は大きなテーマになっていまして、幸い環境省の推進費がついてこれから大々的なDNAサンプリングを含めた調査が始まるので明らかになってくると思うのですが、こんなにいるのかというのが常に現場感覚としてはわからないです。それを、全道的、あるいは、全道を五つに分けたような広域レベルでもう少し誤差幅を小さく、精度を高める工夫というのは何かないのでしょうか。

○松田構成員

資料7の裏側ですが、例えば鹿に比べて誤差幅が大きいかということ、そんなことはないのです。実は、捕獲数情報だけに基づく青天井みたいになって決められなくて、道南のシカでも同じです。問題は、わからないと言いますけれども、わからないことによって方策が変わるところはそんなにはないのです。強いて言えば、天塩・増毛と積丹・恵庭で、下限だと保護しなければいけないけれども、上限だと大幅な対策が必要というふうになります。それ以外は、絶滅の心配はなくて、むしろ被害対策で個体数管理をやって十分というふうに見えるわけです。

これはエゾシカも同じで、とって減る傾向が出てきたら上限がわかるのです。それまではわからないというのがこのやり方です。また、先ほど山中構成員がおっしゃったように、例えばヘアトラップとかいろいろな別の方法で個体数推定をすることで比較すれば、より精度が高まるというふうにできると思います。

ですから、なぜ環境省は積丹・恵庭、天塩・増毛ではなく知床に予算をつけたのか、実は釈然としないです。本当は、四国とか絶滅の地域個体群でやるべきだと思うのです。だって、それによって政策ががらりと変わってしまうのですから、調べるべきなのです。

それを言っても仕方がないのですけれども、今言ったように、不確実性があるから何をやっていいかわからないのではなく、不確実性があってもやるべきことが割とはっきりする部分と、実はそうでない部分があります。それをしっかり見きわめて考えるべきではないかと思います。

○梶座長

これからの方針を決めるに当たって、これまでのデータをもう一度精査していただいて総合的に見ていくということを進めていただきたいと思います。

○事務局（竹本課長）

いろいろ細かい生息数などがわかってきております。実は、今のヒグマ保護管理計画は平成24年の生息数、法律で生息数を押さえた上で計画を立てなさいという話になっているものですから、今の計画は平成24年の1万600±6,800頭というデータをもと

に計画を立てております。

今年度は出没が多数ありまして、先ほど議論があったように、穴グマもやるべきではないかという意見もあったり、まだまだそういうレベルにはないのではないかという両極端の意見も道のほうにいただいております。データが積み重なってきておりまして、今後も次期計画に向けて生息数を洗い出さなければなりませんので、今、来年度事業の予算要求をしておりますけれども、生息数を押さえまして、どうすればいいかということを生先生方にお諮りいただいて議論していただければと思っております。

○梶座長

続きまして、資料9について事務局から説明をお願いします。

○事務局（永仮主査）

資料9について説明申し上げます。

ヒグマの本年度の捕獲数ですけれども、まだ暫定ということで、狩猟24頭、駆除828頭の852頭となっております。統計をとってから昭和37年の868頭に次ぐ過去2番目の捕獲頭数となっております。捕獲された個体は、環境研に提出、分析されまして、クマの実態の把握などに役立てられているほか、分析結果についても提供していただきましたハンターや関係団体にも例年どおり還元していく予定でございます。また、試料の提出率の悪い市町村については、振興局から市町村に対して試料の提出の協力を強く要請したところがございます。

2ページ以降が地域個体群ごとの許可捕獲頭数と雌雄別の捕獲数のグラフとなっております。

3ページ目の下段の表は、1月18日現在での雌の捕獲数の状況を示しております。先ほどからご指摘がありましたけれども、計画を推進する上で重要なことは、雌の捕獲数を計画で定めた条件頭数で管理することでございます。そこで、積丹・恵庭、天塩・増毛の右側の列の雌の捕獲上限到達割合を見ていただきますと、それぞれ65%、50%という状況となっております。今後、この二つの地域については上限頭数をはみ出さない取り組みを検討する必要があると考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○事務局（石井主幹）

引き続きまして、4月からのヒグマの捕獲許可についてです。

ヒグマの許可取扱方針で、毎年、ヒグマ保護管理検討会の意見を聞いて管理区域の管理所掌を決定することとなっております。各地域でどのような形で許可を出せばいいのかを検討するためにもご意見を伺いたいと思っております。

地域個体群ごとに総捕獲数管理を行っているところですが、計画を立てた平成26年の水準、予防水準、許容下限水準を決めております。これまでの捕獲数や痕跡調査、あるいは、問題個体数を含めいろいろ生息状況についても議論いただいたところですが、そういった中でなかなか不確定要素が多く結論を出すことは困難であることは承知

しておりますが、資料9に戻っていただいて地域個体群別の雌の捕獲数の状況についてということで、各地域の雌の捕獲上限、積丹・恵庭については少し高めの数字でございます。天塩・増毛についても5年間をならずと少し高めではございますけれども、事務局としては、まだ各地域で総捕獲数の上限には達していないということで、次年度の4月からも通常措置という形で許可を進めてまいりたいと考えております。

皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○梶座長

通常措置をとりたいということですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶座長

委員会としても継続していただければと思います。

○事務局(石井主幹)

どうもありがとうございます。

○梶座長

続きまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局(永仮主査)

(項目15)

振興局単位で、ヒグマ対策の情報共有を図るために設置した会議でございます。本年度につきましても、全ての振興局で開催したところでございます。

(項目16)

昨年度の意見交換会での意見などを踏まえまして、専門家や地元の方に依頼し、市町村だけではなく地元猟友会を交えて、現在、上川管内の旭川市と周辺市町村を交えた広域連絡会議を設置したところです。

本年度の内容につきましても、出沒が発生した現場に専門家、猟友会、自治体職員と現地調査を実施しまして原因等の究明に当たったところと聞いております。また、別な専門家による危機管理体制に必要な出沒対策の説明やクマの生態などに関しましても説明会を開催したところです。

(項目18)

捕獲者育成研修は、資料10のヒグマ対策技術者のための捕獲実施要領の改訂をごらんください。

改訂の背景ですけれども、昨年、知床において標津町が早々に雌1頭を捕獲したため、同じ区域内の中標津町が参加できず、羅臼町に至っては許可申請すらできずに知床半島地域での技術者育成の事業が終了したところでございます。制度の改善を求められたことは言うまでもないのですけれども、捕獲技術者の育成という目的、昨年のそういった結果から、場合によっては捕獲競争につながってハンターの安全が確保できなくなるおそれもあるという観点から、今回改正したところでございます。

改正の内容としましては、2枚目の真ん中にある中止の条件をごらんください。

こちらの説明がわかりやすいと思いますが、上限頭数の上積み、必要に応じて市町村単位の雌雄別の上限頭数の設定、雌雄一方が捕獲中止となっても別の性別の捕獲が可能となったところがございます。

今回、上限頭数の緩和を図りましたがけれども、管理計画で総捕獲数を管理するという目的のためにも、防除の取り組み、5年間の総捕獲数を水準以下に抑制する取り組みも重点的に促進していく考えでございます。

(項目19)

狩猟者の確保については、記載のとおり出前教室を実施したところです。

(項目20)

昨年度も今年度も新任の振興局職員を対象にした基礎研修会を実施しました。平成31年度につきましては、資料11をごらんいただき、事業内容で、地域おこし協力隊を含め、市町村職員を対象に有害性の判断や発生要因の除去の対応を担える人材育成研修会を全道で6回ほど実施していく予定でございます。可能であれば、構成員にも事業へのご協力をお願いしたいと考えております。

(項目21)

来年度の事業実施計画です。ほぼ例年どおりの取り組みとなっておりますけれども、下線が引いてある取り組みが新規事項となっております。新規項目としましては、各種広報媒体を通じた冬期間における注意喚起です。こちらについては、先ほど説明したとおり、むしろ情報収集よりも注意喚起を強化していきたいという考えで、具体的内容をこれから検討していくところがございます。

広域調査の見直しについての検討ですが、今後、環境研と連絡を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

精度の高い生息数調査に向けた検討は、平成33年度の計画改定に向けて道内の生息数を把握する必要がございますので、それに向けて、どのような調査手法が有効かなど検討してまいりたいと考えます。

○梶座長

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

○山中構成員

管理計画の中で最も大切だと思われるのが、地域における被害対策の体制の検討だと思いますし、これまで何度も言わせていただいたと思います。

具体的には、管理計画の附属資料の最後につけていただいている将来あるべき各地域と北海道全体のあり方の図を早くつくらなければ、クマを撃てる人はあと10年もたないですし、春の捕獲ができるような人も5年もたないと思います。一方で、これまで説明がありましたように、問題個体数は減っていませんし、個体数は恐らく増えているだろう、都市部への進出が非常に危惧されるといういろいろな危機的な状況が進行している中で、

早くつくらなければ猟友会が衰退した後、非常に長い空白期間に大変なことが起きると思います。猟友会が衰退して機能しなくなってから新たなものを立ち上げるのでは遅いということをご理解いただけると思うのです。

そのために何をやられていたかは先ほど説明がありまして、説明会を実施とありましたが、これをもう少し力を入れてやらなければだめだと思うのです。具体的な青写真を示したいとありましたが、こういうふうにやればこんなに楽になります、こういう制度が使えます、こういう予算が使える可能性がありますというように具体的に示して、計画の末尾に示した組織をつくったらこれだけメリットがありますということを具体的に言えているのかということが極めて疑問です。

○梶座長

先ほどの話で、これからの管理に向けた具体的な試みをつくっていく中でどのように実行体制をつくっていくかということをおわせて検討していただくことがいいと思います。上川での広域連絡会議も動きの一つだと思います。

事務局に最後の情報提供をお願いします。

○事務局（永仮主査）

ご承知のとおり、昨年11月に森林管理署の職員が国有林の作業中にハンターに誤って撃たれるという痛ましい事故が発生したところです。狩猟への影響としましては、国有林内では年度内までの狩猟目的による銃猟による入林を禁止、道有林では、年度内までの平日の狩猟目的の銃猟による入林を禁止したところでございます。

この後、環境研からひぐまっぷについての説明をいただければと思います。

○近藤構成員

ヒグマの出没情報、先ほどから問題個体数の推定に出没情報を使っているという話がありましたけれども、紙ベースで集めていたものを、クラウドシステムを使って集めて、迅速に収集して蓄積していこうというシステムをつくっています。これは、渡島半島地域で2年間使っていたのですけれども、来年度以降に全道展開を図りたいと考えております。

○梶座長

恵庭の狩猟事故とひぐまっぷの説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

○早稲田構成員

先ほどの山中構成員の話に戻してしまうかもしれませんが、人材の育成ということで非常に大事な課題だと思うのですけれども、正直、ヒグマのことだけで進めると今までの流れを見ていて限界がある気がしています。やはり、道庁としてはエゾシカも含めた野生動物全体を含めた人材を育成するという視野から、エゾシカのほうも人材育成研修をやっているはずですが、それを縦割りでエゾシカはエゾシカで、ヒグマはヒグマでとやっているのは非常にもったいないと思っております、やはり道の生物多様性保全課としてヒグマとエゾシカを一体化して研修をする中で地域で人材を育てる視点をもっと少し連携して持ってもらえるといいと思いました。

○事務局（石井主幹）

それについては、シカだけではなくアライグマも急速に問題になっております。そこも含めて連携を図りながら進めていきたいと考えております。

○梶座長

事務局にお返しいたします。

○事務局（石井主幹）

梶座長、どうもありがとうございました。

きょう皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、今後、またヒグマ管理計画を推進していきたいと考えております。構成員の皆様方には、引き続きご指導をよろしく願います。

3. 閉会

○事務局（石井主幹）

以上をもちまして、本日の検討会は閉会いたします。どうもありがとうございました。

以 上